公　告

諸　事　項

工場財団

東京都板橋区舟渡二丁目９番８号**第一硝子株式会社**の工場財団に東京都板橋区舟渡二丁目８番４、８番８、８番11第一硝子株式会社本社工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 29 年 9 月 25 日　東京法務局板橋出張所

愛媛県四国中央市川之江町826番地**丸住製紙株式会社**の工場財団に愛媛県四国中央市川之江町4085番地丸住製紙株式会社大江工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 29 年 9 月 25 日

松山地方法務局四国中央支局

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 29 年 9 月 25 日

関東地方整備局長　泊　　宏

1　処分をした年月日　平成29年８月25日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ジョイフル本田株式会社　矢口　幸夫　茨城県土浦市富士崎１－16－２　国土交通大臣許可（般－24）第24806号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、とび・土工工事業及び塗装工事業に関する一般建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成29年７月19日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 29 年 9 月 25 日

関東地方整備局長　泊　　宏

1　処分をした年月日　平成29年８月25日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社武蔵工務店　明本　真吾　栃木県宇都宮市泉が丘１－15－29　国土交通大臣許可（特－26）第25559号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業及び内装仕上工事業に関する特定建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成29年７月24日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 29 年 9 月 25 日

関東地方整備局長　泊　　宏

1　処分をした年月日　平成29年８月25日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ユーイーエスエンジニアリング株式会社　小野　雅之　東京都千代田区岩本町３－３－５　国土交通大臣許可（般・特－24）第14484号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する特定建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成29年７月25日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 29 年 9 月 25 日

関東地方整備局長　泊　　宏

1　処分をした年月日　平成29年８月25日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ヤナギ建工株式会社　柳　　基龍　神奈川県川崎市麻生区下麻生２－31－14　国土交通大臣許可（特－28）第21921号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成29年７月26日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 29 年 9 月 25 日

関東地方整備局長　泊　　宏

1　処分をした年月日　平成29年８月25日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　白幡興業株式会社　白幡　　賢　千葉県館山市亀ヶ原682－３　国土交通大臣許可（特－28）第26400号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する特定建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成29年７月26日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 29 年 9 月 25 日

関東地方整備局長　泊　　宏

1　処分をした年月日　平成29年８月25日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　三幸建設株式会社　篠原　和樹　東京都中央区入船１－４－10　国土交通大臣許可（特－24）第2306号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する特定建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成29年８月１日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 29 年 9 月 25 日

関東地方整備局長　泊　　宏

1　処分をした年月日　平成29年８月25日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社日本シューター　新井　秀明　東京都千代田区神田駿河台２－９　国土交通大臣許可（般・特－25）第20263号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する特定建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成29年８月１日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２９年（家）第７１５１４号

東京都江戸川区松島１丁目38番１号

申立人　社会福祉法人江戸川区社会福祉協議会

本籍東京都江戸川区江戸川３丁目31番地、最後の住所東京都江戸川区北小岩５丁目34番10号特別養護老人ホーム泰山、死亡の場所東京都江戸川区、死亡年月日平成29年３月11日、出生の場所千葉県香取郡豊里村、出生年月日昭和12年２月16日、職業無職

被相続人　亡　木内　正之

事務所東京都港区赤坂４－９－17赤坂第１ビル１階いちょう坂法律事務所

相続財産管理人　弁護士　村上　　徹

東京家庭裁判所